

## 質 問 に 対 す る 回 答

篠原地区公園 建築物設計及びサウンディング業務委託 公募型プロポーザルに関する質問に対する回答は、次のとおりです。

No.	質 問	回 答
1	<p>実施要領 2業務概要 17行目「公民連携による効率的な運営方法について検討を進める」について、公設民営（建設費用は市の予算を確保する）という方針が立っているのでしょうか。 それとも、建設費用を市予算とともに民間から、あるいは民間負担とする可能性を、今後サウンディングにより探るのでしょうか。</p>	<p>現時点では公設による事業手法を想定していますが、便益施設（カフェ等）の整備及び Park-PFI の可能性については本業務のサウンディングにおいて検討を行います。 また、体験学習施設等の運営維持管理についても、本業務のサウンディングに基づき検討を進めるものとなります。</p>
2	<p>運営は、現時点で公営による事業手法を想定という理解でよいでしょうか。</p>	<p>運営については民間ノウハウを活用する公民連携による運営手法の導入を想定していますが、本業務のサウンディングを踏まえ検討を進めることとなります。</p>
3	<p>(仮称)篠原地区公園整備基本計画 P45 9. 今後の 検討方針 (2) 基本計画案の集約「今後、これらの案を最大限に活かしながら、基本コンセプトに基づいて一つの基本計画案に集約していくことが必要である。」と記載があります。本プロポーザルの仕様書に記載の業務内容は建築は基本設計と実施設計かと思われませんが、その前段階である「基本計画案」の作成は、既にできているのでしょうか。それとも、今回の業務内容に含まれるのでしょうか。</p>	<p>基本コンセプトを示しています「令和3年度の整備基本計画」及び「令和4年度の設計基礎調査及びサウンディング業務の成果」を基本計画案と位置付け、本業務では基本設計及び実施設計を業務といたします。</p>

<p>4</p>	<p>実施要領 8 参加に関する留意事項 P10 9 その他</p> <p>「本プロポーザルは都合により延期し、または取りやめることがある。この場合について、参加者は異議申し立てることができず、損害を受けることがあってもその賠償を請求できないものとする。」</p> <p>これは契約前についてでしょうか、それとも契約後についての記載でしょうか。</p> <p>後者の場合、都合により延期・取りやめとなった場合に、「損害賠償請求ができない」が、その時点までの業務内容・成果物に応じた精算は行う、という理解でよいでしょうか。</p>	<p>本プロポーザルの実施について延期、取りやめとなった場合の記述となりますので、契約前とご理解ください。</p> <p>契約後に延期、取りやめとなった場合については、お見込のとおりとなります。</p>
<p>5</p>	<p>仕様書 p1 に記載の建築物(体験学習施設 2500m<sup>2</sup>、屋根付き広場、東屋、500m<sup>2</sup>、トイレ 30m<sup>2</sup>x2、倉庫 50m<sup>2</sup>・・・合計 3110m<sup>2</sup>) の設置費用については、基本的その全般を市が負担する(いわゆる「公設」という理解でよいでしょうか。</p> <p>その中のある小部分(便益施設(カフェ、トイレ等)の整備及び Park-PFI の可能性について、本業務のサウンディングにおいて検討を行う、という理解で良いでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>6</p>	<p>仕様書の p2 業務委託内容</p> <p>「別紙位置図に示す約 7000m<sup>2</sup> を業務範囲とする」と記載がありますが、緑色の太線で囲われた範囲で間違いはないでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>

7	<p>プロポーザルで予算を考慮しながら建築を構想する上で、概算事業費を教えてください。</p> <p>9_(仮称)篠原地区公園整備基本計画 p43. p44 の中のどれでもないのでしょうか。以下仕様書の項目別の概算割当て金額を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習施設 2500 m<sup>2</sup></li> <li>・屋根付き広場及び東屋 500 m<sup>2</sup></li> <li>・トイレ 30 m<sup>2</sup> x2</li> <li>・倉庫 50 m<sup>2</sup></li> <li>・公園部 7000 m<sup>2</sup></li> </ul>	<p>整備基本計画の概算事業費は、市民ワークショップにおいて提案された5つの配置案に対する概算事業費となります。</p> <p>現時点での公園全体の概算事業費は約35億円を想定しています。</p> <p>令和4年度に実施した本公園整備における設計基礎調査の概算整備費は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習施設 約21億円</li> <li>※ただし、延床3000m<sup>2</sup>のZEB化した建築物としての概算金額</li> <li>・屋根付き広場及び東屋 約2.2億円</li> <li>・トイレ 30 m<sup>2</sup> x2 約0.4億円</li> <li>・倉庫 50 m<sup>2</sup> 約0.2億円</li> <li>・公園部 7000m<sup>2</sup> 約2億円</li> </ul>
8	<p>様式5-2 予定技術者の業務実績</p> <p>⑦同種又は類似業務とは具体的に何か教えていただけますでしょうか。</p>	<p>実施要項4 参加資格要件(1)単体企業</p> <p>③に掲げる実績要件と同種・類似した業務実績(面積要件等を満たしていない実績を含む)をご記入ください。</p>
9	<p>仕様書 建物に関して</p> <p>本計画の建築基準法上の用途は何にあたりますか。</p>	<p>現段階では「公会堂又は集会場」が近い用途かと想定しておりますが、設計業務を進める中で最終的に協議・決定してまいります。</p>